

授業科目名 (英訳)	比較法文化論 Comparative Culture of Law					担当者所属 職名・氏名	総合生存学館 教授・林 信夫				
配当学年	1 回生	単位数	2	開講年度 開 講 期	H27 後期	曜 時 限	水/1	授業形態	講義	使用言語	日本語 英語
<b>〔授業の概要・目的〕</b>											
<p>本講義は、世界に存在する多種多様な法システムの深層にある理念、観念、意識、文化等を比較検討して類型分けし、本大学院の目的にもあるように、未来の開拓を担う世界的リーダーに必要な多様な法システム、その背後にある多様な価値観の存在態様と存在理由を理解、認識し、その共存とさらなる展開に至るための引き出しを増やすことを目標とする。なお、講義の進め方としては、受講者の理解度を勘案しつつ、テーマごとにディスカッション形式を採り入れ、多様な価値観等への理解を促進する。</p>											
<b>〔到達目標〕</b>											
<p>上記目的に添って、法システムの類型とその背後にある歴史・文化・理念等を理解する。</p>											
<b>〔授業計画と内容〕</b>											
<p>【第1回】はじめに — 比較法文化とは</p> <p>【第2～4回】「法」「法文化」の始まり — 地中海世界と東アジア世界</p> <p>【第5～6回】西洋法文化圏の成立 — 大陸型とイングランド型</p> <p>【第7～9回】大陸法圏と英米法圏</p> <p>【第10～11回】イスラーム法圏</p> <p>【第12～13回】東アジア法圏 — 中国、日本、韓国等</p> <p>【第14回】EU法圏の成立</p> <p>【第15回】まとめ</p>											
<b>〔履修要件〕</b>											
特になし											
<b>〔成績評価の方法・観点及び達成度〕</b>											
<p>出席、質問、レポート等総合的に判定する。その際、異なる文化・理念の理解度、それを表現する術語の理解・習熟度等に特に重点を置く。</p>											
<b>〔教科書〕</b>											
レジュメを配付する。											
<b>〔参考書等〕</b>											
必要に応じ適宜紹介する。											
<b>〔授業外学習（予習・復習）等〕</b>											
日常用語と異なる法律用語・術語、歴史用語・術語の理解・修得のため、特に復習をすること。											
<b>〔その他（オフィスアワー等）〕</b>											
hayashi.nobuo.5s@kyoto-u.ac.jp											